



福岡医発第 2207 号 (地)
令和 4 年 11 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、川崎町において、被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金九州審査事務センター（以下「支払基金」）へ委託する旨、支払基金へ通知があっており、「子ども医療費支給制度」、「重度障がい者医療費支給制度」及び「ひとり親家庭等医療費支給制度」の各医療費助成事業に係る審査支払事務につきまして、従来、国民健康保険分、被用者保険分ともに福岡県国民健康保険団体連合会へ請求する取扱いとされておりましたが、令和 4 年 11 月診療分（令和 4 年 12 月提出分）から被用者保険分については、支払基金へ請求する取扱いについて、支払基金より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、県内全保険医療機関等には、令和 4 年 11 月 4 日（金）の支払関係帳票等の発送に併せて支払基金より直接通知されますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令和 4 年 10 月 25 日

福岡県医師会
福岡県歯科医師会
福岡県薬剤師会

} 御 中

社会保険診療報酬支払基金
九州審査事務センター

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について（ご連絡）

平素は、支払基金の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、川崎町の医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更については、下記の通知をもって令和 4 年 11 月診療分から被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を支払基金福岡審査委員会事務局へ委託する旨、支払基金を含む関係機関等に対して周知されたところです。

「子ども」、「重度障害者」及び「ひとり親家庭等」の各医療費助成事業の審査支払事務につきましては、従来、国民健康保険分、被用者保険分ともに福岡県国民健康保険団体連合会へ請求する取扱いとされておりましたが、令和 4 年 12 月提出分から被用者保険分は、支払基金福岡審査委員会事務局へ請求する取扱いとなります。

つきましては、このことについて、県内全保険医療機関等に令和 4 年 11 月 4 日（金）の支払関係帳票等の発送に併せてご案内させていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

令和 4 年 11 月診療分より受託する市町村

川崎町	川福子 第 170 号	公費医療費助成制度の審査支払事務の委託 について
-----	----------------	-----------------------------